

公益財団法人 愛知県がん研究振興会  
第41回(平成28年度)がんその他の悪性新生物研究助成 募集要項

---

**※申請書様式が変わりました。**

**※申込期限が早くなりました。 注意してください。**

**1 研究助成の趣旨**

この研究助成金は、がんその他の悪性新生物に関する研究の発展のため、愛知県内で研究に従事する者に対し助成金を交付し、がん医療の向上に資することを目的とする。

**2 研究助成対象**

以下の2つの条件を満たす者を対象とする。

- 1) 愛知県内の研究者、医療技術者(医師、看護師、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等)、看護教員又は大学院生(博士・修士課程)等の学生である者。
- 2) 所属する総合大学の学部長、単科大学の学長、大学院の研究科長、研究所の所長、医療機関の長又は専門学校の長の推薦がある者。推薦者の押印は公印とする。

**3 研究領域**

- (1) がんに関する臨床・社会医学研究
- (2) がんに関する基礎研究
- (3) がん看護に関する研究

**4 助成金額**

助成金総額800万円とし、1課題当り50万円を上限とする(少額の申請も可)。

ただし審査の結果、交付額を申請額より減額する場合がある。

※同一申請者での助成金交付は連続3年を上限とする。

**5 助成金の使途及び使用期限**

助成金の使途は研究計画遂行に直接必要な経費とし、当該年度末日までに適切に使用する。

間接経費(施設費等)は助成対象外とする。

助成金を使わなかった場合、余った場合は原則返却する。

**6 申請手続**

助成金交付申請は、所定の様式(A4)を使用し、必要事項を記入し申込期限までに、事務局宛に提出する。「交付申請書」は、作成に関する注意事項をよく読んで記入すること。記入漏れ・様式違い等、書類に不備があった場合は、審査対象から除外する。

様式は本財団ホームページ(<http://www.acrf.or.jp/>)からダウンロードすること。

申請書を提出した者に対して、助成金交付のために参考となる書類の提出を求める場合がある。

提出書類は返却しない。

## 7 申込期限

平成28年4月28日(木)必着 (当日消印有効)

## 8 選考及び交付の決定通知

本財団に設置するがんその他の悪性新生物研究助成審査委員会において、研究領域毎に研究助成金の交付者を決定し、申請者及び推薦者にそれぞれ交付決定の通知をする。

助成金交付者の氏名、所属、職、研究課題、助成額を本財団ホームページに掲載する。

## 9 研究助成金の交付

平成28年7月下旬以降(予定)、申請者の指定する個人口座に振込。

## 10 実績報告

助成金の交付を受けた者は、別に定める「研究実績報告書」を平成29年4月末日までに必ず提出すること。実績報告書として内容が不十分と思われる場合は、再提出を求める。

同報告書は本財団ホームページで公開する。

## 11 助成金の精算

研究助成金の精算は平成29年3月末日までに行い、「研究助成金精算書」を平成29年4月末日までに必ず提出すること。

「研究助成金精算書」は支出に係る証拠書類(領収書など)を添えて提出すること。

## 12 研究成果の発表

採択された研究課題に関して、外部で発表する場合には、「公益財団法人愛知県がん研究振興会(英文の場合はAichi Cancer Research Foundation)の助成による」旨を書き添えると共に、刊行物等への掲載、外部で発表した後に、成果物等関連情報(写し可)を当財団に送付すること。

## 13 その他

研究の成果物としての論文が公刊された時、別刷1部を提出する。

研究が計画どおり遂行されたか疑義が生じたり、助成金の目的外使用が判明した際には返還を求める。

Q&A集を作成しましたので、併せて確認すること。

## 14 申請書提出先及び問合せ先

〒464-8681 名古屋市中種区鹿子殿1番1号 愛知県がんセンター内

公益財団法人 愛知県がん研究振興会 事務局

電話 052-762-6111 内線 2233 E-mail : info@acrf.or.jp WEB <http://www.acrf.or.jp/>

## 申請書及び交付申請額内訳書(予算書)作成に関する注意事項

### ①申請書

- ・ 申請書のレイアウトは崩さない。
- ・ 文字サイズは11Ptで作成する。
- ・ 助成金申請額は、50万円までとするが、少額(10万円等研究に必要な額)での申請も可能である。
- ・ 推薦者は、所属の長であること。ただし所属長が不在の場合は、職務の兼務者又は相当の職のものとする。  
(例: 附属病院 → 病院長、研究所 → 研究所長  
○○学部 → ○○学部長、専門学校 → 学校長)
- ・ 所属長印は原則として公印。ただし、公印がない場合は、その旨を余白に記入し私印を用いる。
- ・ 発表論文は過去5年以内のもの、5編以内を記載する。
- ・ 共著論文の場合は、著者名は初めから3名を記載し、申請者氏名にアンダーラインを引く。または、○人中△人目とする。

### ②交付申請額内訳書(予算書)

- ・ 各費目の内訳はできるだけ詳しく記入する。
- ・ 間接経費(施設費等)は助成対象外とする。
- ・ 研究に必要な備品(パソコン等)は、予め申請する。
- ・ 消耗品は、研究計画に従って必要となる試薬、キット類、衛生材料等を計上する。
- ・ 研究の遂行に必要な旅費は、国内旅費のみ計上できる。ただし所属や別財源から支出可能な旅費は助成対象外とする。
- ・ 旅費は、学会参加費、国内旅費、宿泊費とし、共同研究者の必要額と合わせて、その合計額が交付申請額の50%以内とする。
- ・ その他経費は、会議費、印刷費、振込手数料、郵送費等とする。
- ・ 金券(クオカード等)の購入、学会年会費、受講料、受験料の支出はできない。